

【水道メールマガジン】第30号（2022年1月）

## 県庁生活衛生課です／地域における断水への備えとリスクコミュニケーション

兵庫県健康福祉部生活衛生課の谷原です。

2022年1回目のメールマガジンということで、新年の挨拶には遅いですが、  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

▼△▼

今号の話題

---

第30号 地域における断水への備えとリスクコミュニケーション

---

▲▽▲

この1月17日で、阪神・淡路大震災から27年が経ちました。震災経験のない世代も多くなっており、水道職員のみならず、水の需要者である地域住民においても、災害経験の継承が課題となっています。

そこで今回は地域住民との連携・コミュニケーションに焦点をあてて、災害に向けた取組を2つご紹介します。

### <地域住民による災害時の応急給水拠点の開設>

発災時、応急給水拠点の開設が重要ですが、災害規模によっては同時に多数の拠点開設が要求され、対応する職員の手が足りなくなる恐れがあります。

そこで、早急に拠点設置ができるよう、神戸市や山形市などでは拠点の開

設・運営を地域住民や地元業者等に実施してもらう体制が構築されています。

それぞれに特色はありますが、共通していることとして、

- ・ 一定規模以上の災害時には、地域住民等が自ら給水拠点を開設する。
- ・ 拠点開設・運営訓練を地域住民等とともに定期的に行っている。

といった特徴があげられます。

住民への丁寧な説明や日頃の訓練が必要になりますが、限られた人員の中でも災害時に応急給水拠点が速やかに開設できるほか、日頃の訓練を通して住民とコミュニケーションを取れる、という効果もあります。

### <計画的断水訓練>

水道関係者による不断の努力の結果、日本は世界でも稀に見る「蛇口をひねれば飲める水が出るのが当たり前」な国となりました。反面、ほとんどの住民は日常生活において、水がない生活を想像する機会はありません。そこで、松江市などではあえて断水し、水が出ない状況で地域住民との給水訓練を実施しています。

方法は、事前に了解を得た住民世帯のメーター止水栓を止めるだけ。住民は実際の断水時と同様に応急給水拠点までタンク等を持って給水を受けに行きます。

訓練になるだけでなく、水が出ない生活の不便さを通して水の大切さを実感してもらうという啓蒙活動の側面も併せ持っています。松江市はこの取組により、平成 28 年度の水道イノベーション賞特別賞を受賞しています。

参考：日本水道協会 HP 水道イノベーション賞のページ URL：

<http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html>

私自身、大震災当時は幼児だったので、記憶はほぼありません。しかも物心ついてからこれまで、ありがたいことに、災害断水はおろか工事断水も減水も経験したことがありません。

水道局内での訓練もちろん重要ですが、地域住民とも連携した訓練の実施について、一度考えてみる機会になれば幸いです。

■ □ \_\_\_\_\_

発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：[seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp)

□ ■ \_\_\_\_\_